

7.6 農地とりあげ 反動判決弾劾！



「反動判決弾劾！ 実力で今秋二期決戦に勝利するぞ！」

(報告・弾劾集会)

破壊され、騒音は拡大し、「落物」どころか、「飛

「一期」ですら、この被害！ 「二期」
が完成したらどうなるといふのか！

一日八〇〇便の飛行機のために、北総台地の農業は
地はつぶされ」「騒音被害が発生」の重大な利益が失
われているのです。

午前10時半、時岡裁判長は、「農業適地がつぶれ、
騒音被害が発生するなど失われる利益と、空港建設に
よって実現される利益とを比べ、後者の方が優越する
とした国の判断も正当」なる反動判決を下しました。
「わが国の国際的信用」なる国のメンツをふりまわ
して判決を正当化しているばかりか、14年も裁判をし
て、こんなスジの通らぬはなしはありません。

すべての組合員のみなさん。 7月6日、東京地裁・時岡
裁判長は、三里塚軍事空港建設とともに「事業認定・土地
強制収用」訴訟に対して、「國益」優先の反動判決を下しま
した。われわれは、「軍事空港のための土地とりあげ」＝農
民圧殺を断じてゆるさず、怒りをこめて弾劾するものです。

スジのとおらぬ反動判決

7月6日早朝、反対同盟と支援の仲間二〇〇名が決
起し、東京地裁をうめつくしました。

裁判長は、三里塚軍事空港建設とともに「事業認定・土地
強制収用」訴訟に対して、「國益」優先の反動判決を下しま
した。われわれは、「軍事空港のための土地とりあげ」＝農
民圧殺を断じてゆるさず、怒りをこめて弾劾するものです。

農業づぶし、騒音地獄が「公益」？

84.7.18

No. 1693

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八 (動力車会館)
(鉄電)一九三五六・(公衆)〇四七二二二七〇七



「敷地内」先頭に入場（7月6日、東京地裁）

行機そのもの」の墜落の危険すら予想され、また
それだけパイプラインの危険も増大したといえま
す。国のメンツは「公益」で、人民の利益は「公益
ではない」とでもいうのでしょうか。断じて否で
あります。

こうした反動判決に対して、反対同盟はただち
に反撃にたち上っています。

同日、反動判決後、東京弁護士会館で弾劾集会
をおこない、あくまで不屈・非妥協、実力で闘う
決意を明らかにしました。

「裁判は、三里塚闘争のほんの一部。この不当
な判決でわれわれの闘争はより一層もり上がる」：
…北原事務局長。「わしは14年間独学で土地收
用法を学んで、その違法性を確信している。敗訴
したからって、今まで通り農業を行ない、闘争を
していくだけだ」…小川嘉吉さん。

続いて翌日、反対同盟は控訴の闘いに入ると
ともに、8日には現地辺田の天神橋に百六十名が決
起し、反動判決を弾劾し、「8月用水着工策動」に
対し先制的にたち上り、政府・公団と一坪脱落派
に打撃を与え、今秋二期決戦勝利の地平をきりひ
らいていく決意をあらたにしました。今秋、10・
現地への総決起をかちとろうではありませんか。